

## 社会保険事業運営費に関する事業仕分けについて

### ① 日本年金機構運営費交付金

事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。

### ② 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ

総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を圧縮。金額は2割程度圧縮を目標。

(23年度要求)		(23年度予算案)
876億円	→	736億円

### ③ コールセンター運営事業

事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮する。第4コールセンターについては撤回し、既存のコールセンターの活用等によって国民のニーズに対応する。

(23年度要求)		(23年度予算案)
55億円	→	42億円

### ④ ねんきんネット

郵便局におけるねんきんネットサービスの見直しを含めて、事業内容を見直す。その上で予算については、全体的に1/4程度圧縮できる。ただし、インターネットによって年金記録をチェックすることの重要性については認識。

(23年度要求)		(23年度予算案)
76億円	→	27億円

### ⑤ ねんきん定期便事業

インターネットではアクセスできない方のためには、郵送サービスが必要という意見もあり、本事業を全面的に否定するものではないが、インターネットにきちんと移行させるということができるだけ早い段階で実施することとし、予算を3割程度圧縮していただきたい。

(23年度要求)		(23年度予算案)
99億円	→	90億円

※ ねんきんネット事業と密接に関係するものであり、要求額を合わせて見れば約3割圧縮。

※ 25年度を目途に予算規模の3割圧縮を実現するため、23年度は効率化により予算を1割圧縮するとともに、インターネットサービスへの早期移行のための取組に着手。

### ⑥ 所在不明高齢者対策

対策をとることの必要性については前提とした上で、地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体にやっていただく。

年金記録に係る「紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ」について

1. 目的

民主党マニフェストを踏まえ、平成 25 年度までの 4 年間で全件照合することにより、年金記録の正確性を確保し、年金制度の信頼回復を図る。

民主党マニフェスト 2009

○「消えた年金」「消された年金」問題の解決に、2 年間、集中的に取り組めます。  
(政策各論)

- ・ 「消えた年金」「消された年金」問題への対応を「国家プロジェクト」と位置づけ、2 年間、集中的に取り組む。
- ・ コンピューター上の年金記録と紙台帳の記録の全件照合を速やかに開始する。

民主党マニフェスト 2010

○「消えた年金」「消された年金」に 2011 年度まで集中的に取り組むとともに、「納めた保険料」「受け取る年金額」がわかる「年金通帳」などの仕組みをつくります。

2. 事業概要

紙台帳等とコンピュータ記録の突合せについては、紙台帳検索システムを活用し、受給者等の個人単位で実施することとする。平成 22 年度及び平成 23 年度は、高齢の年金受給者等の記録から突合せを実施し、平成 25 年度までに全件突合せを完了させる。(全国 29 カ所に設置した記録突合センターで実施)

※節目節目で実施状況を公表することとしており、費用対効果の面を含めて、国民の声を聴きながら進める。

3. 突合せ手順

- (1) サンプル調査対象者 (まずは厚年又は船保の紙台帳のみが紐付いた方から実施)  
平成 22 年 10 月から
- (2) 年金受給者 (年齢の高い順。遺族年金の基となる死亡者の記録についても対象)  
平成 22 年 10 月から
- (3) 未統合記録の解明については並行して実施 平成 22 年 12 月から
- (4) 突合せの申出者 平成 23 年春頃から
- (5) 加入者 (新規裁定者から) 平成 23 年秋頃を目途に開始予定

# 年金記録に係る紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ作業概要

✓受付(紙台帳等を印字)の後、受託事業者が一次・二次審査を実施し、センターの機構職員が確認等を行う。

## 受付業務

### 紙台帳等の印字



※バーコードシステムによる進捗管理

※突合せに関する統計把握

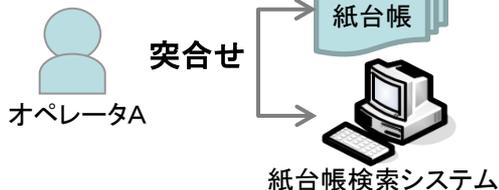
各突合せ拠点の審査は対象者リストに沿って実施

- ①サンプル調査対象者
- ②年齢の高い受給者
- ③未統合記録
- ④申出者(23年春頃～)
- ⑤新規裁定者(23年秋頃～)

## 第1次審査

### オペレータによる突合せ

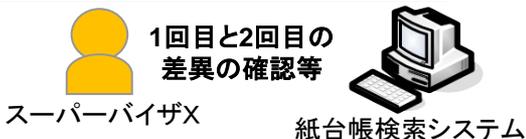
<1回目の審査>



<2回目の審査>



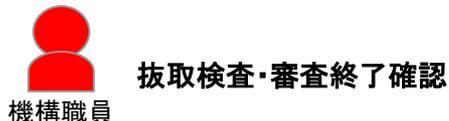
### スーパーバイザによる審査結果確認



※1回目と2回目の差異等を確認する  
 ※結果が「一致」「みなし一致」は職員確認へ  
 ※結果が「不一致」は2次審査へ

## 審査終了確認

<第1次審査「一致」「みなし一致」>



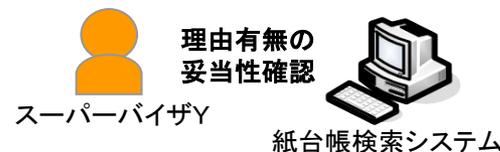
## 第2次審査

### 不一致理由の有無を確認



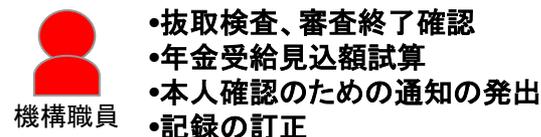
✓他制度加入記録の確認  
 ✓訂正履歴の確認 等

### スーパーバイザによる審査結果確認



※理由有無の妥当性を確認する  
 ※理由が無かったものは「補正要」として職員確認へ  
 ※理由があったものは「補正不要」として職員確認へ

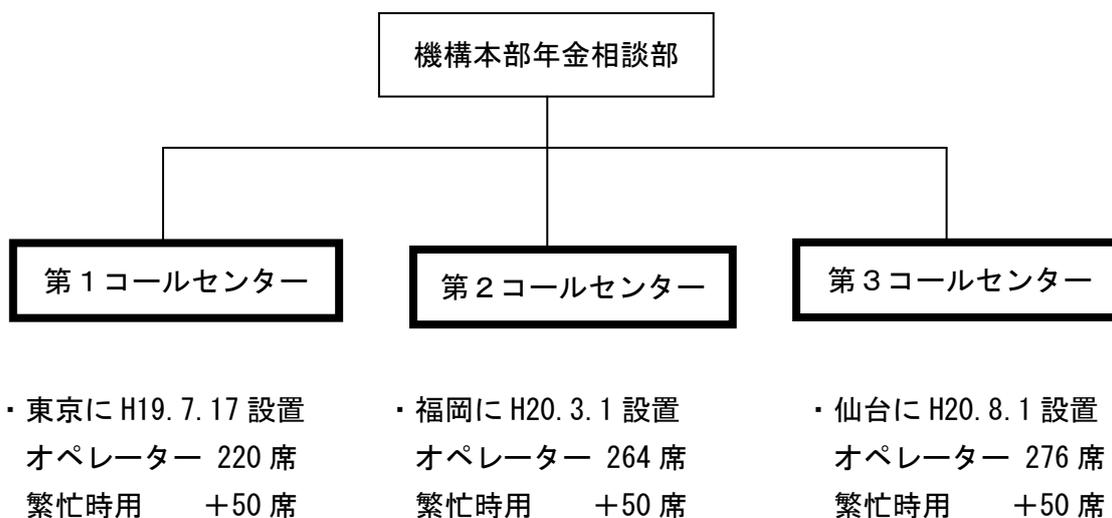
## 審査終了確認・本人確認



## ねんきんダイヤル（コールセンター）の体制

### 1 コールセンターの構成

- 全国3か所にコールセンターを設置。



### 2 現在の状況

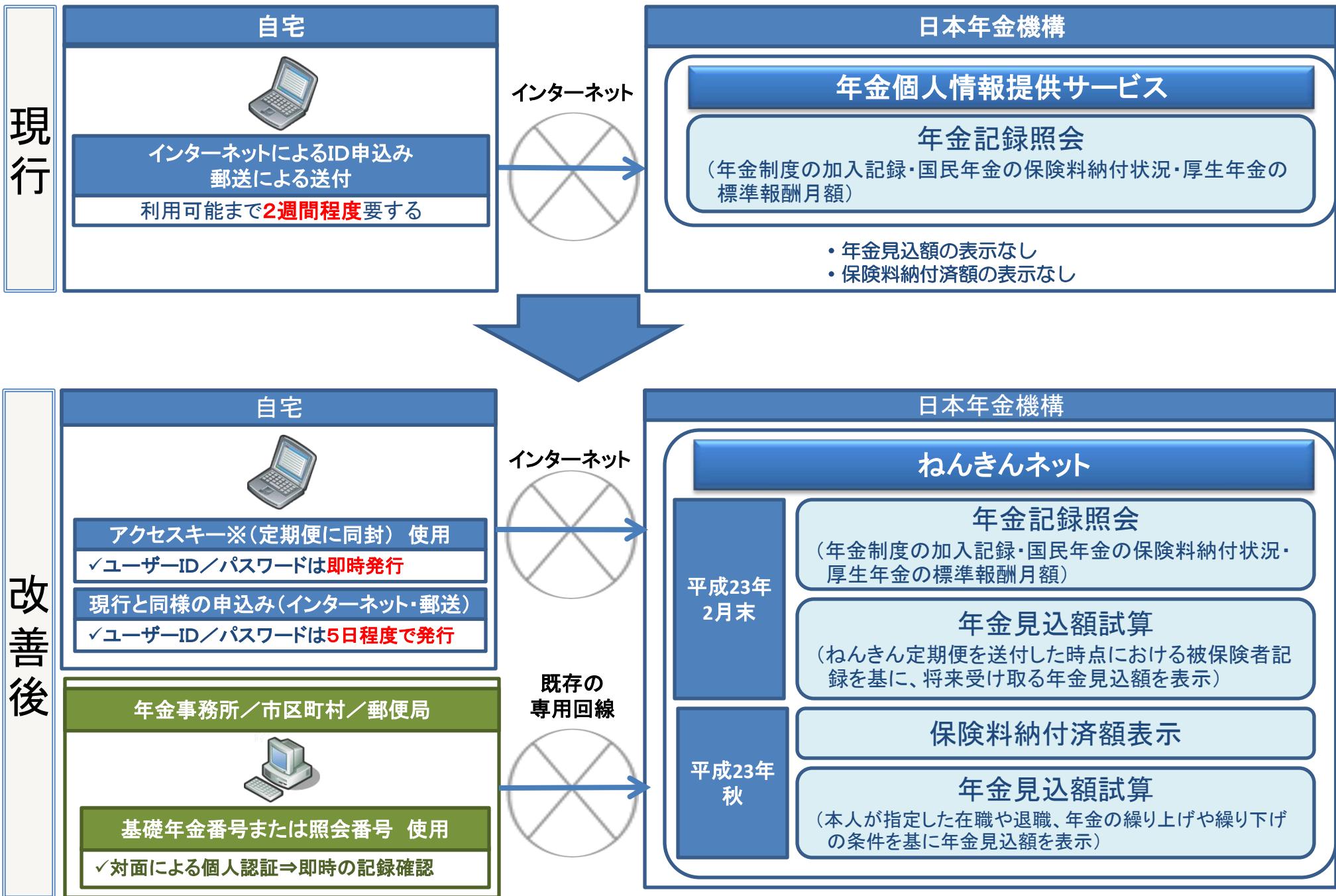
年金受給者の増加等による年金電話相談の需要がある中で約 900 万件（平成 21 年度）の問い合わせに対し、各コールセンターにおいて約 400 万件の回答を行った。

※ 平成 21 年度実績

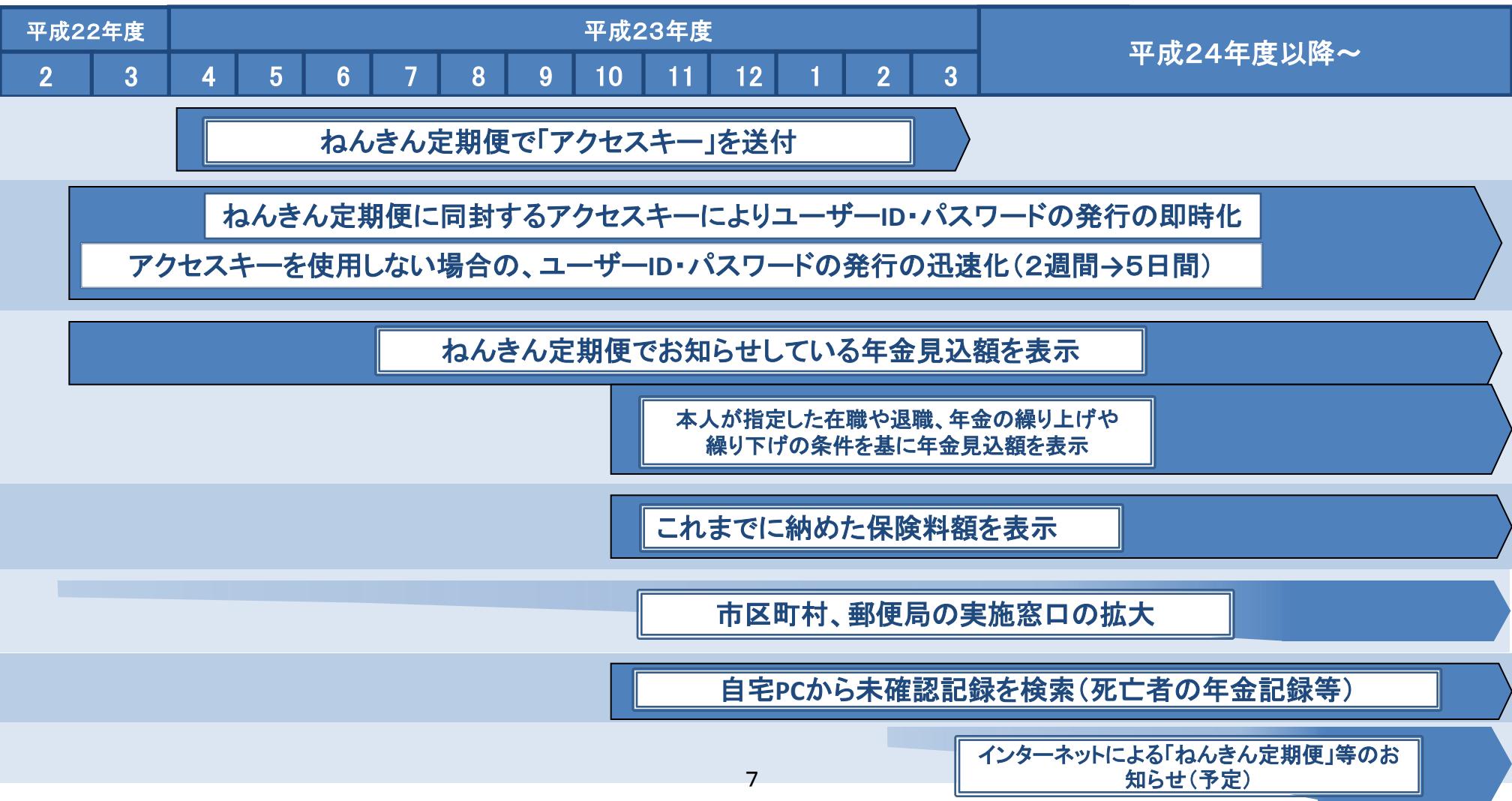
総呼数	応答呼数	応答率
9,098,209 件	4,031,250 件	44.3%

# 「ねんきんネット」のイメージ

(参考3-1)



※アクセスキーとは、平成23年度の「ねんきん定期便」に記載される予定の17桁の番号で、日本年金機構ホームページから「ねんきんネット」サービスを利用する際にユーザーID/パスワードを即時に取得するために必要な番号。



# 「ねんきんネット」利用登録（アクセスキー）のお知らせ《加入者用》

平成 23 年度において、誕生月に送付する「ねんきん定期便」に記載してお知らせ

(表面)

999-9999  
〇〇市 〇〇町 〇〇 9-99-999  
〇〇 〇〇 様

### 「ねんきん定期便」をお送りいたします。

「ねんきん定期便」は、毎年、国民の皆様へ、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、日本年金機構が厚生労働省から委託を受け、年金加入期間や加入実績に応じた年金額などの年金に関する情報をお送りするものです。

お知らせした年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合は、同封の「年金加入記録 回答票」にてお知らせください。（「もれ」や「誤り」が無い場合には、回答の必要はありません。）

前年の「ねんきん定期便」の回答票や「被保険者記録照会票」で、被保険者記録を調査中の方は、現在、日本年金機構がお調べしておりますので、この「ねんきん定期便」には、調査中の年金記録は反映されておられません。調査が終了しましたら、日本年金機構から調査結果をお届けしますので、今しばらくお待ちくださるようお願いいたします。

この「ねんきん定期便」は、平成〇〇年〇〇月〇〇日時点の年金加入記録に基づき作成されています。

#### 【同封物】

##### ○ ねんきん定期便

これまでの年金加入期間、これまでの加入実績に応じた年金額です・・・A-1ページ

これまでの『年金加入履歴』です・・・A-3ページ

厚生年金保険の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況です・・・A-5厚ページ

※ 厚生年金保険の加入履歴がない方には同封されておられません。

これまでの国民年金保険料の納付状況です・・・A-5国ページ

※ 国民年金の加入履歴のない方には同封されておられません。

(参考) 将来の年金見込額をご自分で試算できます。・・・A-6ページ

##### ○ 「ねんきん定期便」パンフレット

##### ○ 年金加入記録回答票、返信用封筒

あなたの照会番号

1234 5678 9012

(※照会番号は、お問い合わせの際に必要となります。)

### ◆「ねんきんネット」サービスのご案内

日本年金機構のホームページから「アクセスキー」で利用登録を行うとすぐに

ユーザーIDが発行され、ご自身の年金情報をご確認いただけます。

「アクセスキー」の有効期限は本状到着後、3ヶ月です。

あなたのアクセスキー

1234 5678 9012 3456 7

(※アクセスキーを使用した「ねんきんネット」の申込み方法は裏面をご覧ください。)

2010\*\*\*\*\*Z

## 「ねんきんネット」申込み手順

### 1 日本年金機構ホームページにアクセス



日本年金機構(URL:<http://www.nenkin.go.jp/>)のホームページにアクセスしていただき、画面右側の「ねんきんネット サービス」にある「初めての方はこちら」ボタン(赤点線部分)をクリックします。

ねんきんネット サービス

初めての方はこちら

(左記画面イメージの赤マル部分拡大図)

### 2 「ねんきんネット」サービス ご利用登録

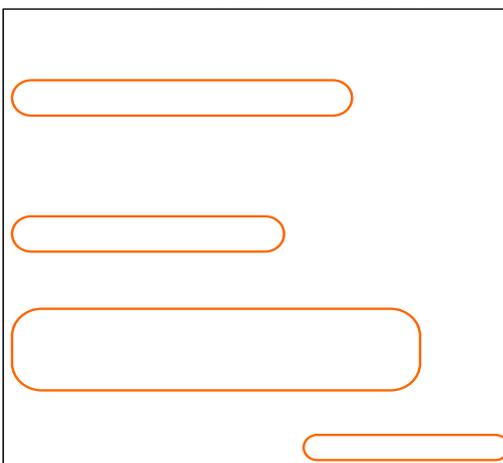


左記画面(ねんきんネット サービス ページ)が表示されますので「ご利用登録(アクセスキーをお持ちの方)」ボタンをクリックします。

なお、「ねんきんネット」サービスのご利用登録は携帯電話からも申込みできます。詳しくは本紙下部に記載している「携帯電話からのユーザID発行申込み」にアクセスしてください。

※「アクセスキー」の有効期限は3ヶ月です。サービスをご利用になる方は、お早めに申込みをお願い致します。

### 3 ユーザID発行申込みの情報入力



左記画面が表示されますので、**本紙の表面下段に記載されている「アクセスキー」**および、必要な情報(基礎年金番号、メールアドレス等)を入力し画面下の「申し込み内容を確認」ボタンをクリックします。クリック後は確認画面が表示され、画面の指示に従い進めて行くことで「ユーザID発行申込み(完了)」画面が表示されます。

※「基礎年金番号」については、年金手帳や基礎年金番号通知書、もしくは以前にお送りした、ねんきん定期便やねんきん特別便でご確認ください。

なお、基礎年金番号がわからない場合、年金事務所でお手続きが必要になりますので、詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

また、厚生年金や船員保険に加入の方は、お勤め先にご確認ください。

※情報セキュリティ強化の関係上、フリーメールのご利用はできません。プロバイダーより取得したメールアドレスや携帯電話のメールアドレスを入力してください。

上記どちらのメールアドレスもお持ちでない場合は、「ご利用登録(アクセスキーをお持ちでない方)」から申込みできます。

画面イメージは今後変更される場合があります。ご了承ください。

※フリーメールとは、インターネットで誰でも無料で取得できるメールアドレスです。

※プロバイダーとは、ご自宅インターネットを利用するために契約する通信業者またはケーブルテレビ業者です。

携帯電話からのユーザID発行申込み  
<https://www.3idpass-net.nenkin.go.jp/mobile/>  
バーコード読取機能付き携帯電話であれば、下記バーコードがご利用できます。



※ドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話でID発行が可能です。(ただし、年金情報はパソコンからご確認ください。)

すでに「年金個人情報提供サービス」をご利用の方へ

・平成23年2月以前に「年金個人情報提供サービス」のユーザIDを発行された方は、新しいユーザIDへの切り替えが必要になります。

・「ねんきんネット サービス」ログイン画面から、すでにお持ちのユーザIDとパスワード(お客様設定パスワード)でログインすると、新しいユーザIDが発行されます。

・なお、今回ご送付した「アクセスキー」でご利用登録を行った場合でも、新しいユーザIDが発行されます(その場合、古いユーザIDは使用できなくなります)。

## 「ねんきんネット」利用登録（アクセスキー）のお知らせ《受給者用》

平成 23 年 3 月末～ 全ての新法年金受給者に対して順次お知らせ

### ①インターネットサービス「ねんきんネット」を開始しました

わずか5分で利用登録。  
その瞬間からご利用できます。

#### ◆いつでも最新の年金記録が確認できます！

「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。

#### ◆年金見込み額の試算など、便利な機能が追加されます！

「私の年金はいくらになるの、働き続けた場合はどうなるの」といった知りたい情報をご自宅でご覧になれるような機能を平成23年秋以降どんどん追加していく予定です。

#### ◆未加入期間などがわかりやすく表示されています！

年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。

#### ◆「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！

画面の表示に従って、「私の履歴整理表」をご自宅ですぐに作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

※インターネットのご利用の難しい方は、お近くの年金事務所のほか、一部の市区町村等でも年金記録をご確認いただけます。詳細は、ねんきんダイヤルでご確認ください。

### ご利用登録される方

日本年金機構のホームページから「アクセスキー」で利用登録を行うとすぐにユーザIDが発行され、ご自身の年金情報をご確認いただけます。詳しくは、下記のホームページにパソコンからアクセスしてください。

<https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/>

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

あなたの  
アクセスキー

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7

※即時にユーザIDが発行できる「アクセスキー」の有効期限は本状到着後、3ヶ月です。

(期限後も、ホームページで利用登録が可能です。ただし、ユーザIDの発行には5日程度かかります。)

※利用登録の際には、「基礎年金番号」の入力が必要になりますので、お手元に「年金証書」、「振込通知書」等をご用意ください。

### ご不明な点がございましたら

「ねんきんネット」サービスについてご不明な点がございましたら、ねんきんネットサービス(申請用トップページ)画面の「よくあるご質問」をご確認いただくか、裏面に記載されている、「ねんきんダイヤル」へお問い合わせください。

電話での  
照会番号

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2